

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月 22日

下関市長 殿

提出者

住 所 山口県下関市豊浦町大字川棚6386番地2  
氏 名 芝田建設株式会社 代表取締役 芝田大作  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 083-772-3000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	芝田建設株式会社
事業場の所在地	山口県下関市豊浦町大字川棚6386番地2
計画期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 1,111,152,000円(令和6年度実績)
③従業員数	31人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) 設計図書や現地の状況から発生する廃棄物を予測し、それを元に計画し、分別・再資源化に努めている			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続する。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 細かな建設廃材（廃プラスチック類、木くず、紙くず等）は、作業所の保管場所に設けたコンテナに種類ごとに分別し保管している。 他の種類の廃棄物は、発生の都度、搬出している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを継続する。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
① 現状	<b>【目標】</b>			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 再利用が見込まれる廃棄物については、再資源化施設を有する中間 処理業者へ排出を行っている。 埋立処分する廃棄物については、破碎等中間処理施設を有する処理 業者へ派出し、縮減に努めている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名 称	芝田建設株式会社	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	総合工事業
-------------	----------	----------	-----	-------	-------

( 単位 : トン )

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 5 月 22 日

下関市長 殿

提出者

住 所 山口県下関市豊浦町大字川棚6386番地2  
氏 名 芝田建設株式会社 代表取締役 芝田 大作  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-772-3000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	芝田建設株式会社
事 業 場 の 所 在 地	山口県下関市豊浦町大字川棚6386番地2
事 業 の 種 類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	3485 t	全 処 理 委 託 量	3485 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

多量排出事業者 名 称	芝田建設株式会社	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	建設業
-------------	----------	----------	-----	-------	-----

別紙1-3

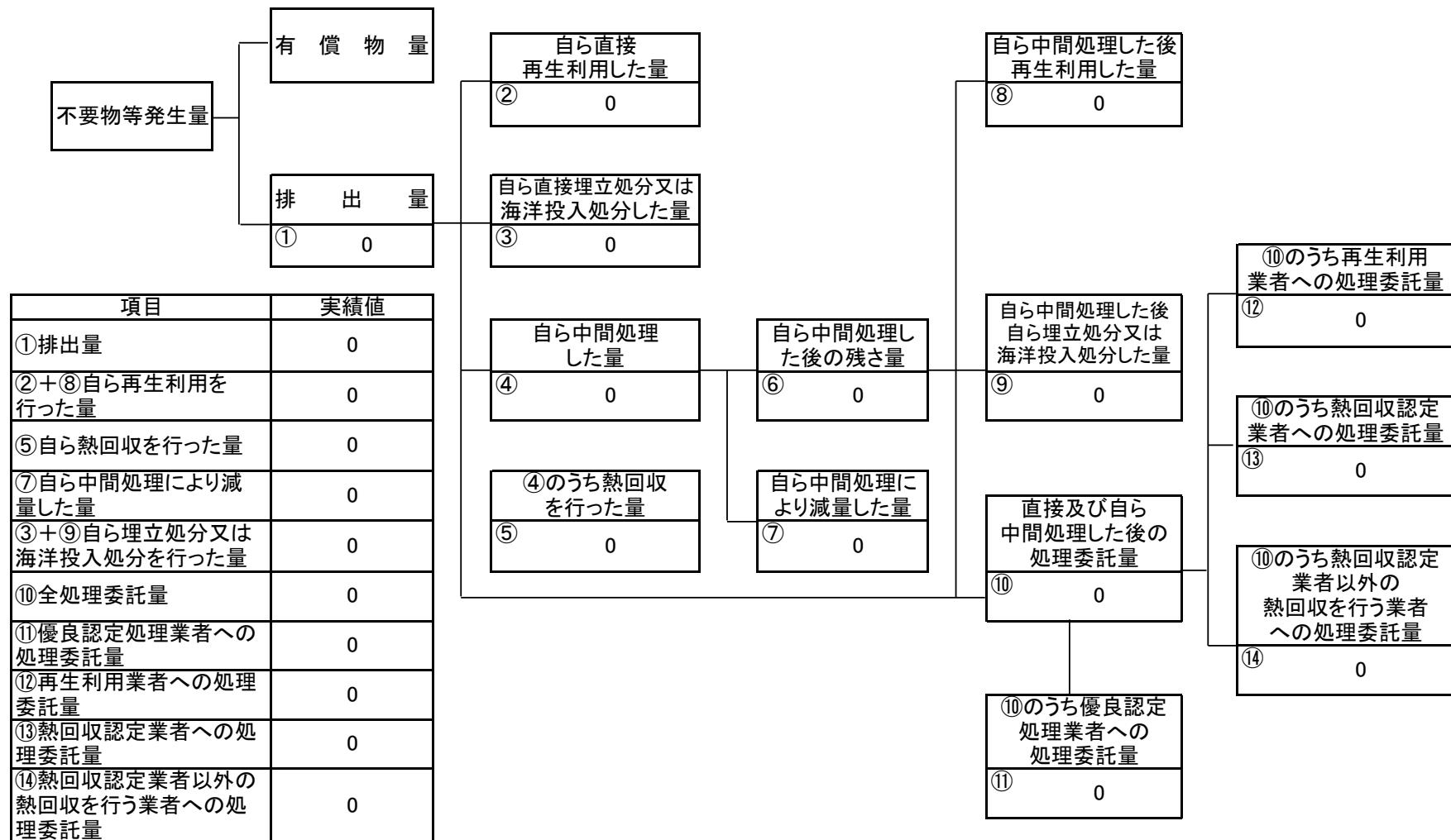
区分	種類	①排出量	計画の実施状況												⑩のうち再生利用した量	⑪のうち中間処理した量	⑫のうち中間処理した後の残さ量	⑬のうち熱回収を行った量	⑭のうち中間処理した後、自ら直接再生素又は海洋投入処分した量	⑮のうち中間処理した後の処理委託量	⑰のうち再生利用業者への処理委託量	⑱のうち中間処理業者への処理委託量	⑲のうち最終処理業者への処理委託量	㉑のうち優良認定処理業者への処理委託量	㉒のうち熱回収認定業者への処理委託量	㉓のうち熱回収認定業者への処理委託量
			②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤自ら中間処理した後の残さ量	⑥自ら中間処理した後、再生利用した量	⑦自ら中間処理した後、自ら直接再生素又は海洋投入処分した量	⑧のうち中間処理した後の処理委託量	⑨のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち中間処理業者への処理委託量	⑪のうち最終処理業者への処理委託量	⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量													
産業廃物	燃え殻									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	汚泥									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	废油									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	硫酸									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	废アルカリ	6								6	0	0	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0				
	废プラスチック類	13								13	0	0	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0				
	紙くず	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	木くず	43								43	0	0	43	43	43	0	0	0	0	0	0	0				
	繊維くず									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	動植物性残さ									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	動物系固形不要物									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	ゴムくず									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	金属くず									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1								1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	鉛さい									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	がれき類	2,734								2,734	0	0	2,733	2,733	1	1	1	1	1	0	0	0				
	動物のふん尿									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	動物の死体									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	ばいじん									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	13号廃棄物									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計 (A)	2,798	0	0	0	0	0	0	0	2,798	0	0	0	2,796	2,796	0	1	1	0	0	0	0				

①排出量	実績値						
	②+③自ら再利用を行った量	④自ら熱回収を行った量	⑤自ら中間処理又は海洋投入処分を行った量	⑥自ら埋立処理委託量	⑦委託認定処理委託への処理委託量	⑧再生利用業者の処理委託量	⑨熱回収認定業者への処理委託量
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	6	0	0
13	0	0	0	0	13	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
43	0	0	0	0	43	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2.734	0	0	0	0	2.734	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2.798	0	0	0	0	2.798	0	0

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)



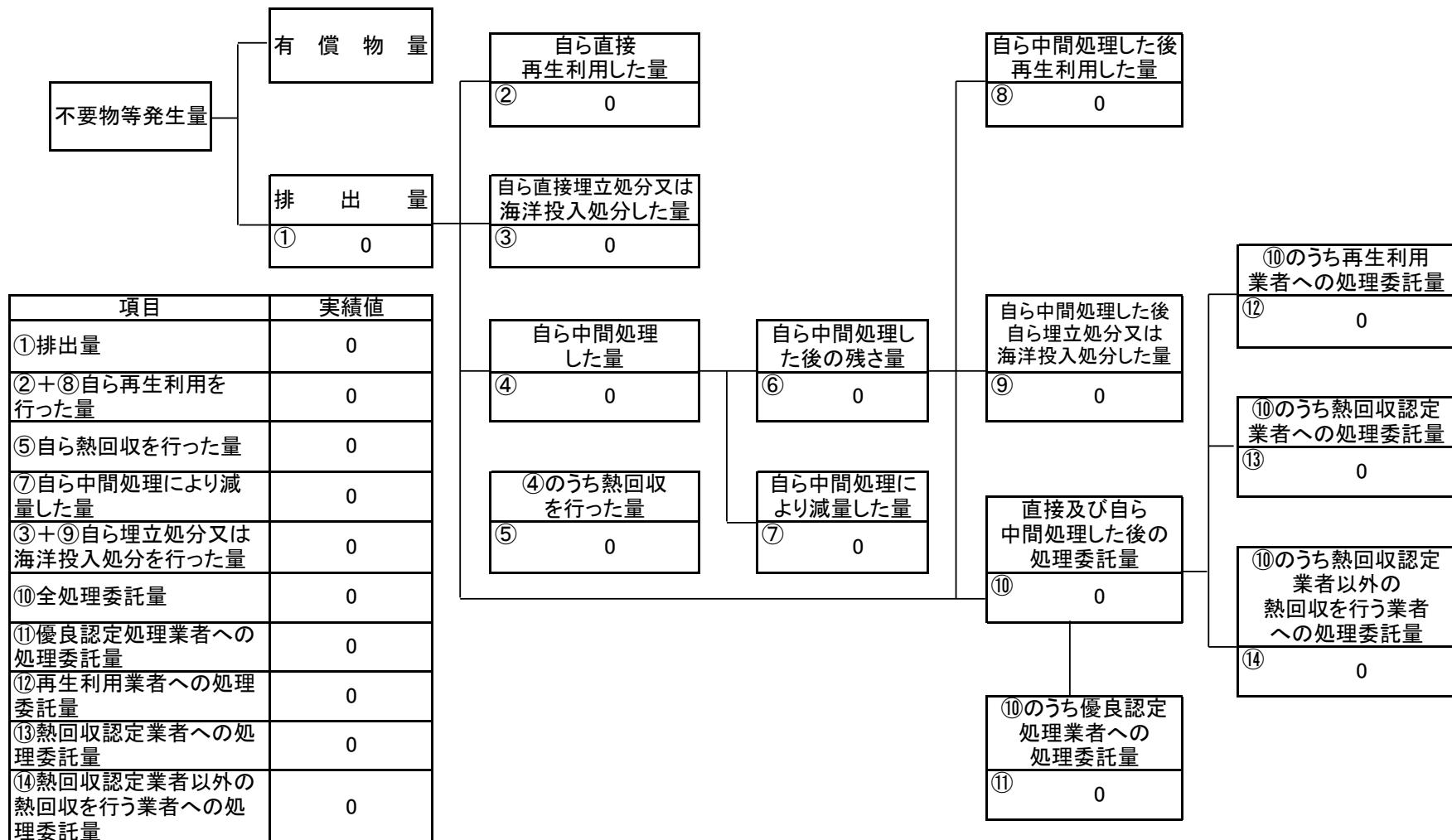
(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

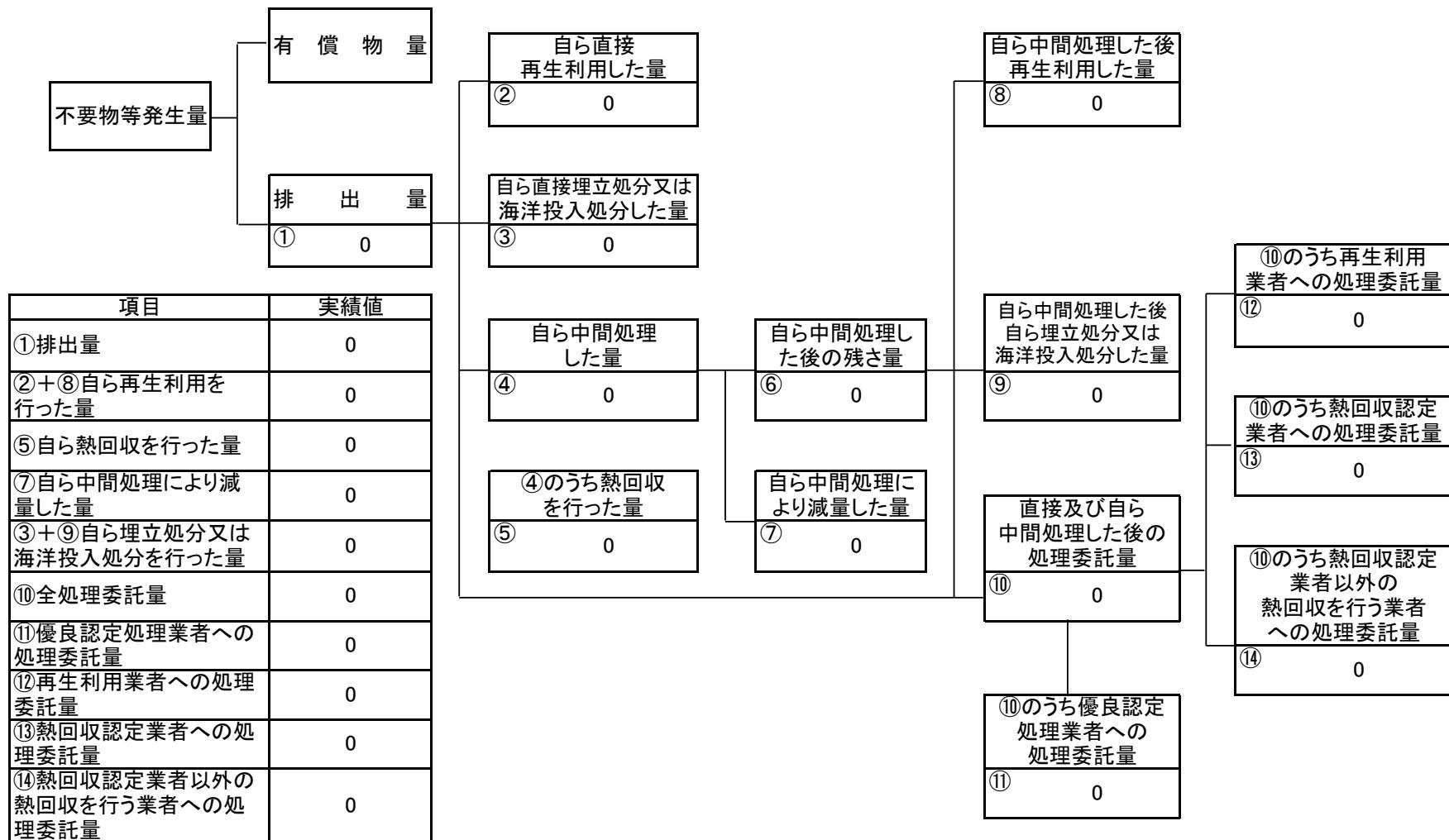
(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

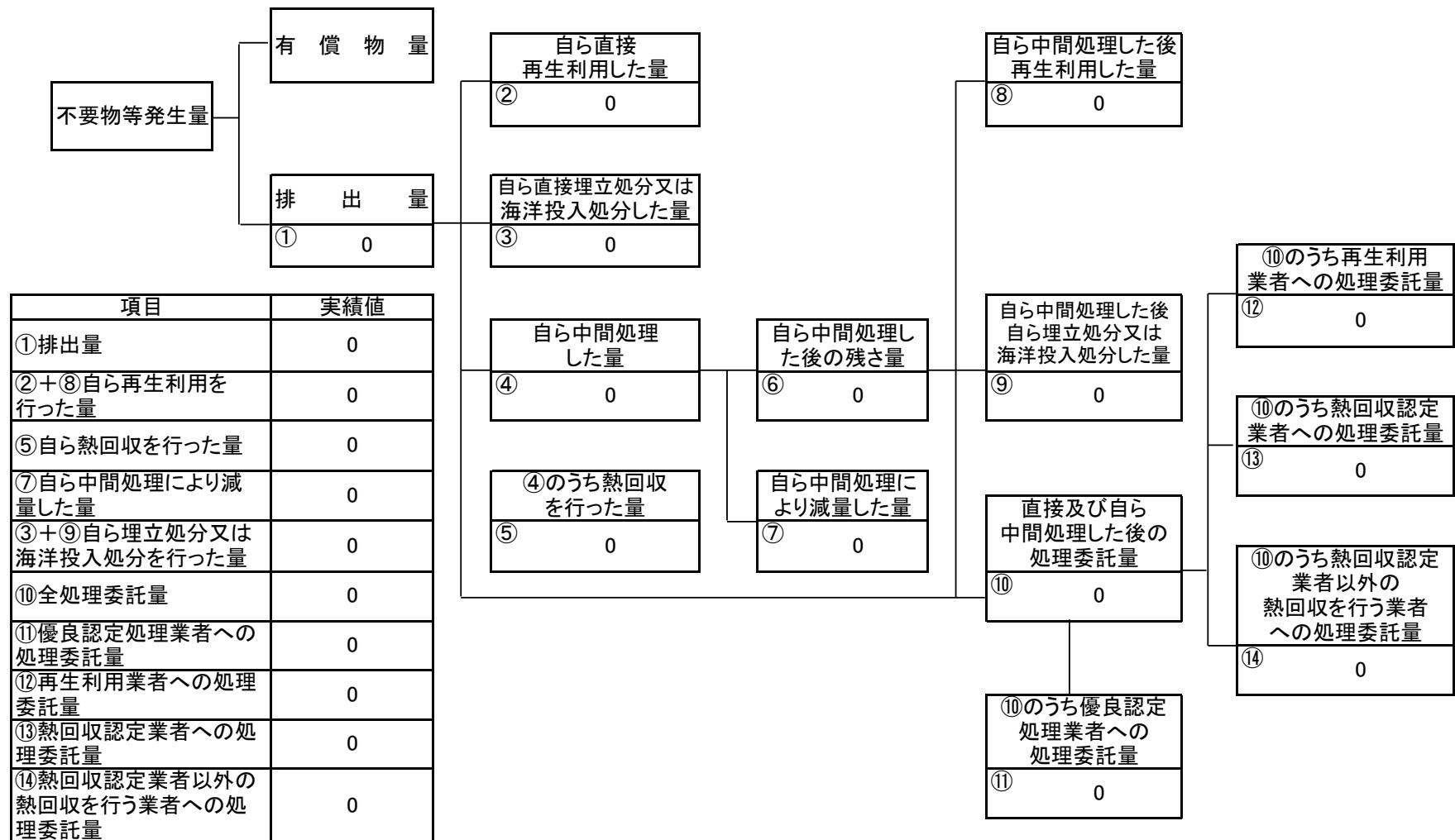
)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

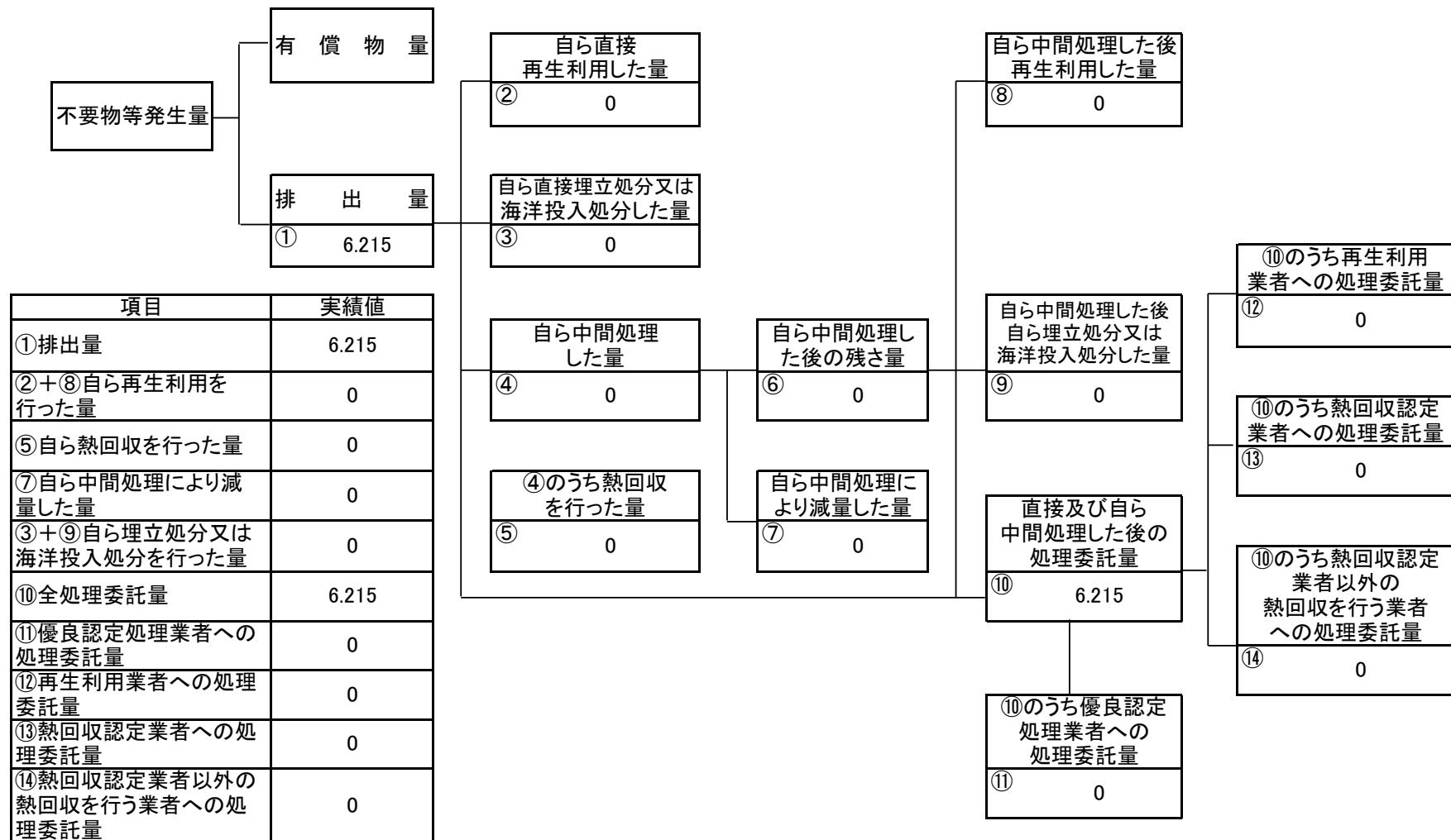


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

)

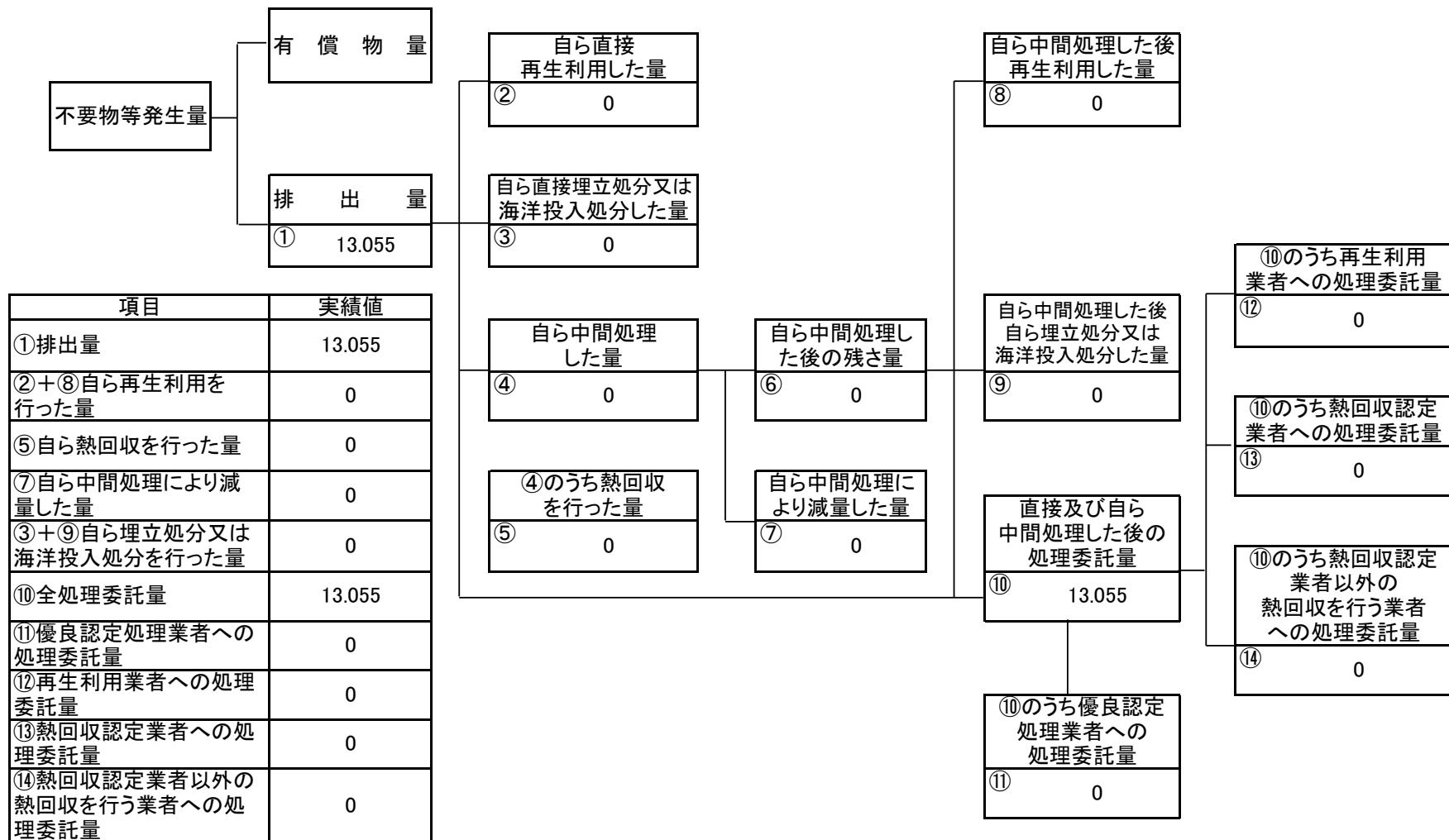


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

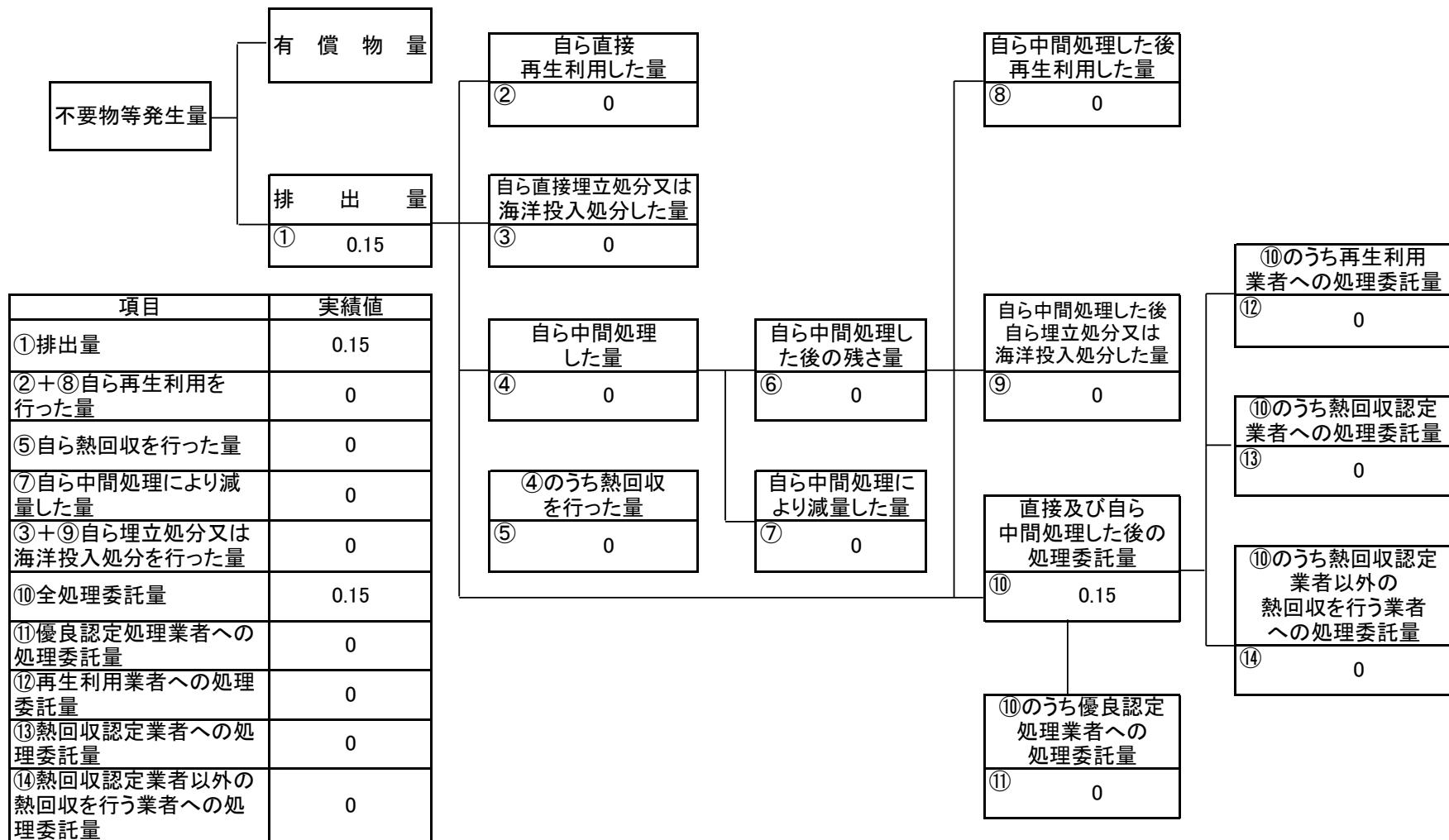


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

)

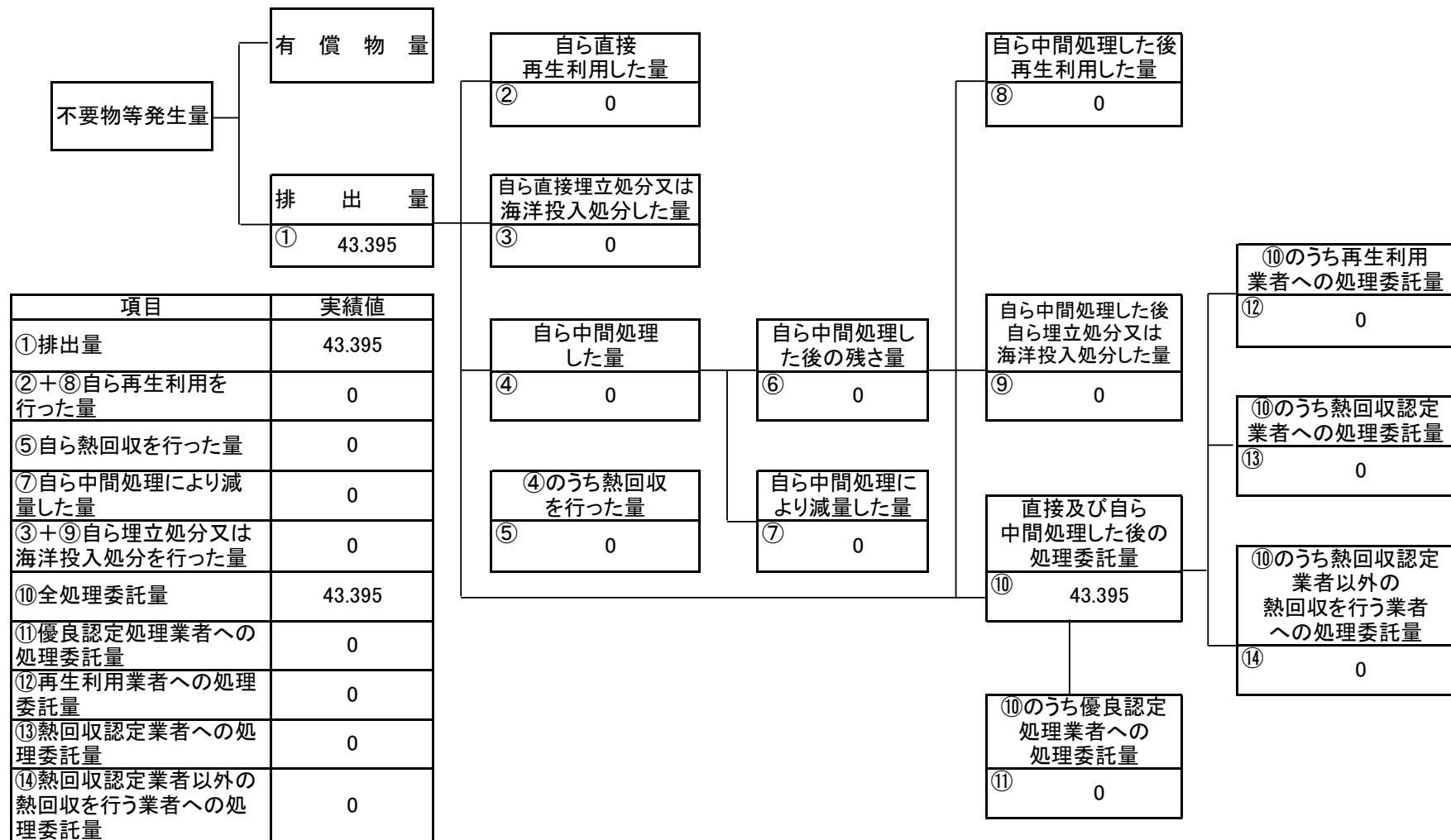


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)

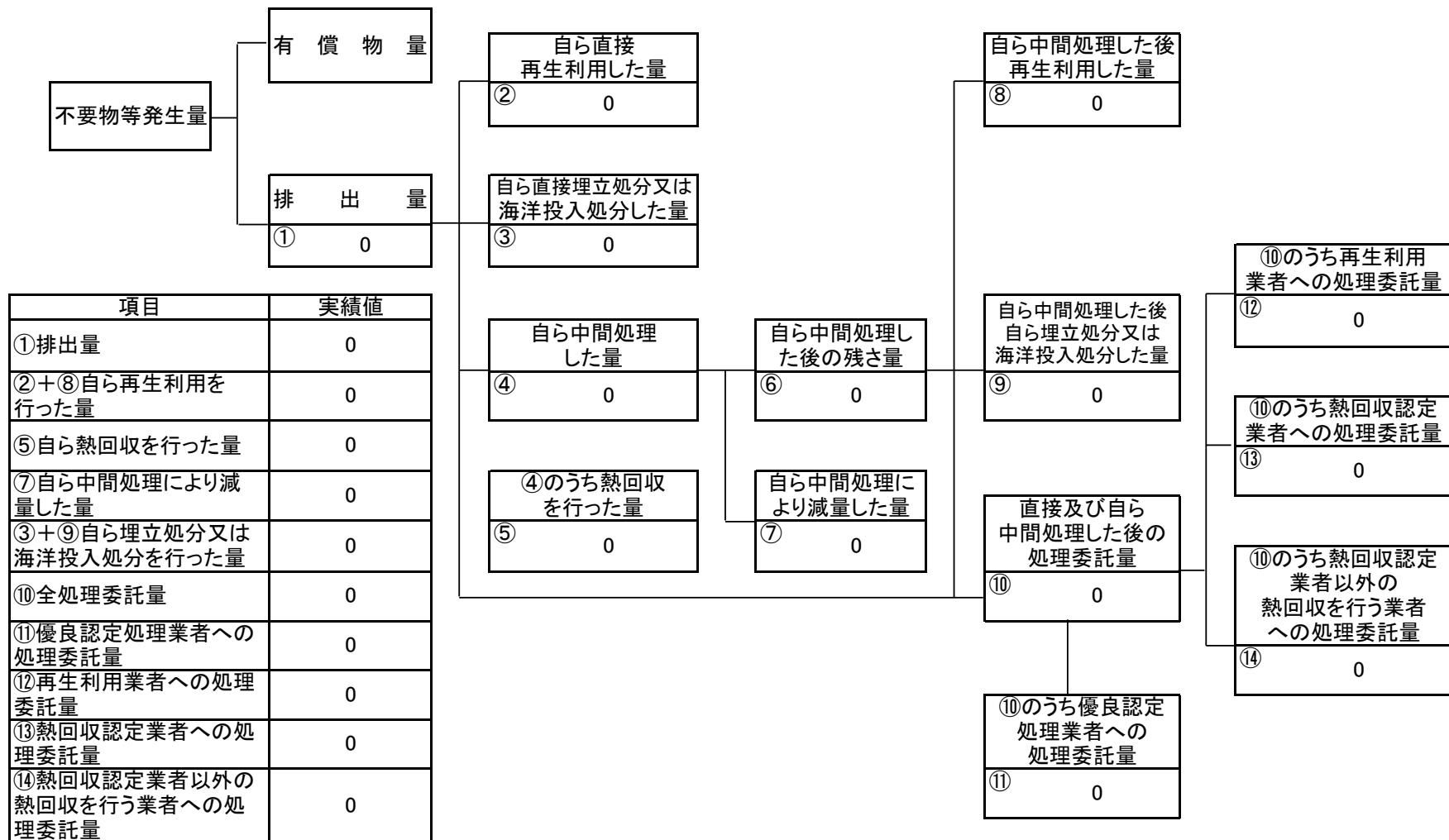


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

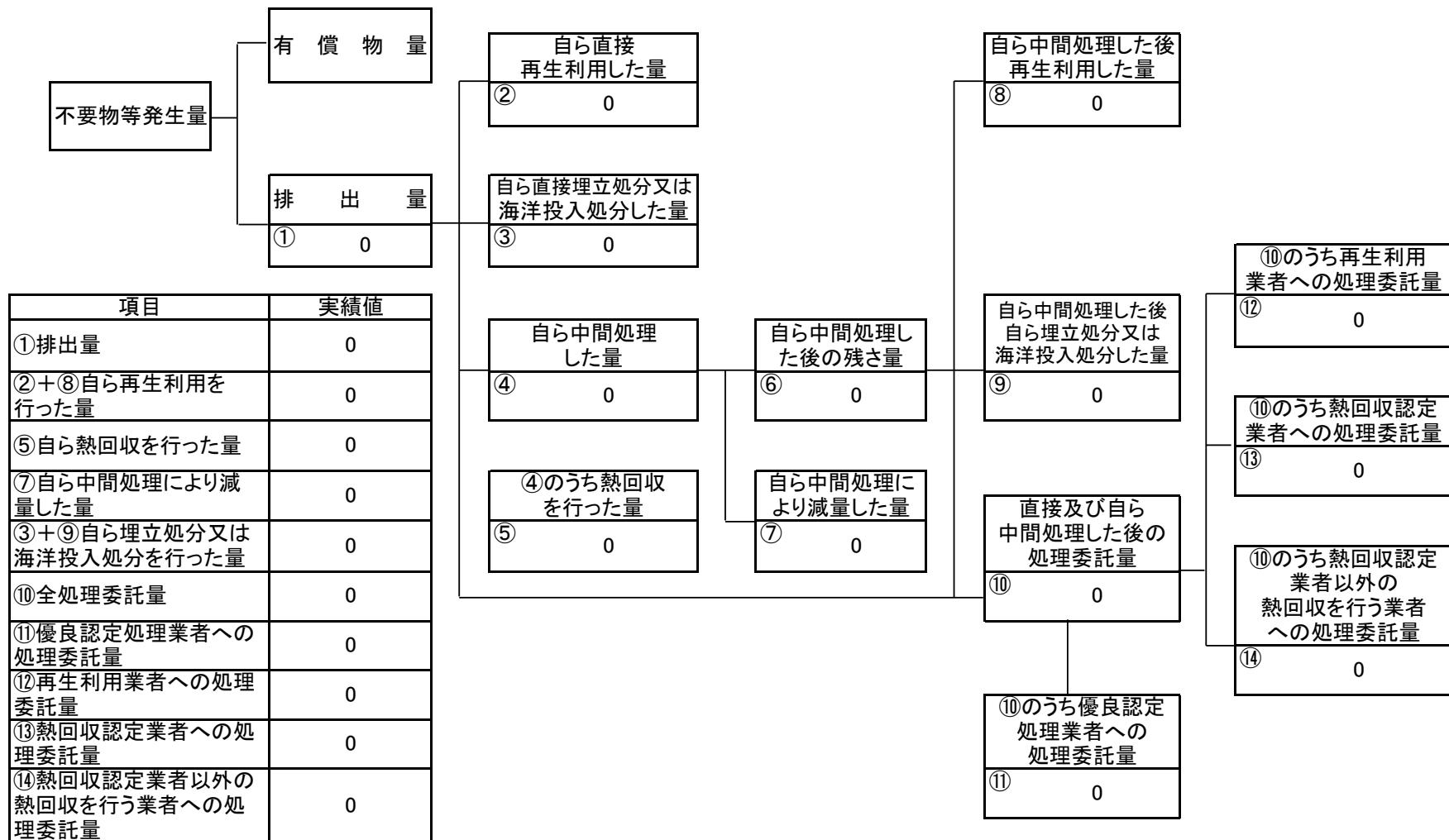


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

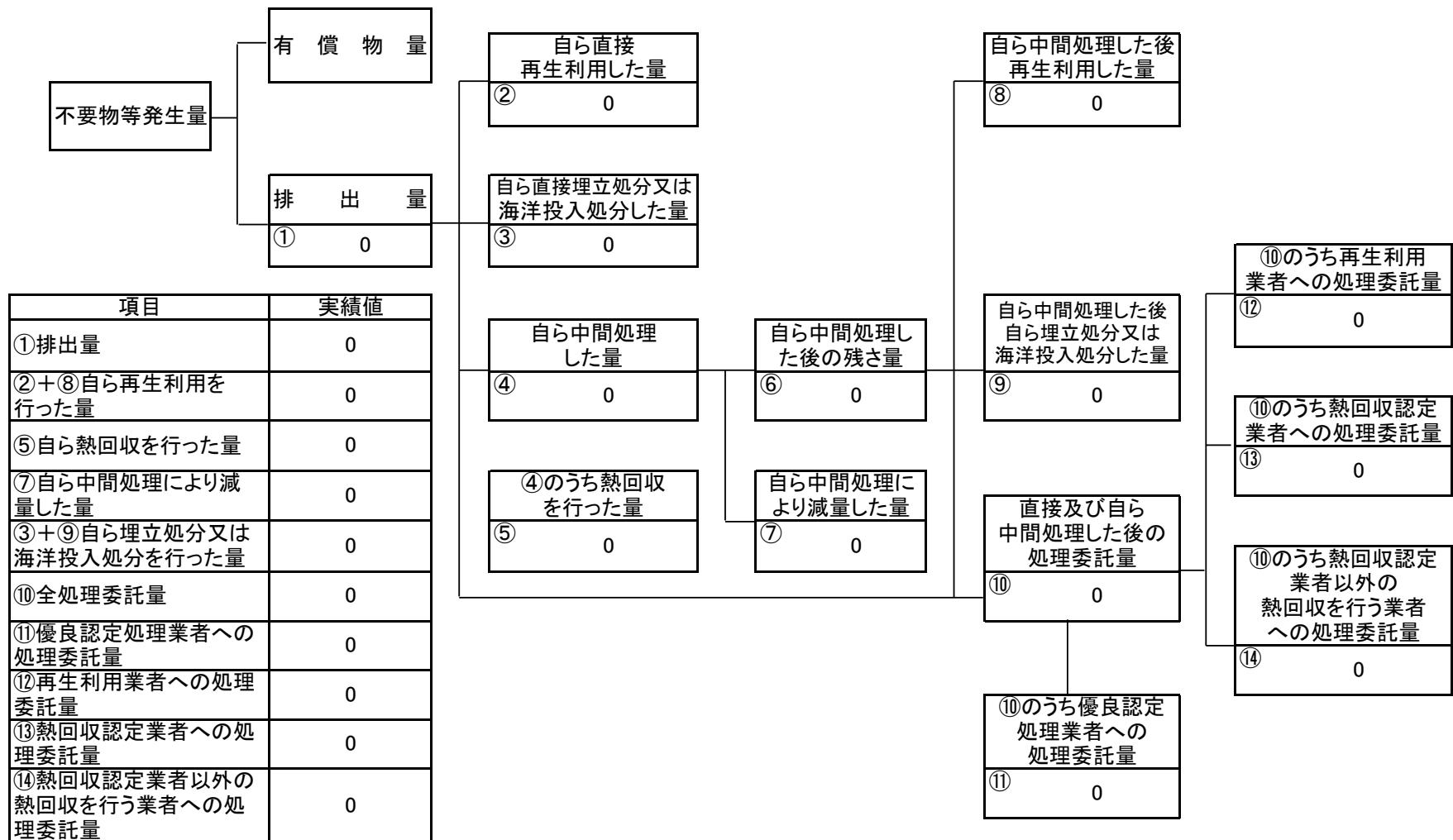
)



(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

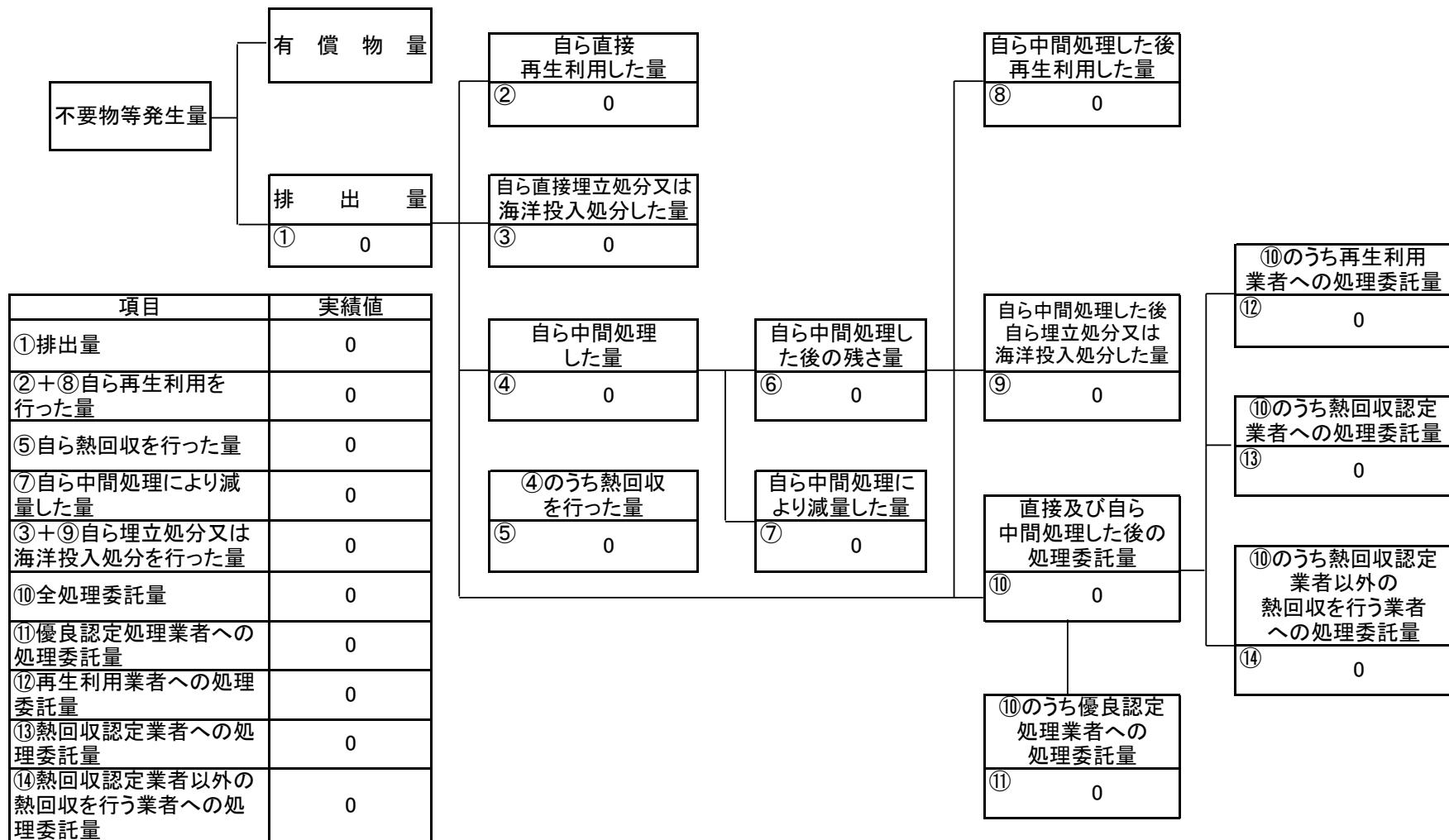


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)

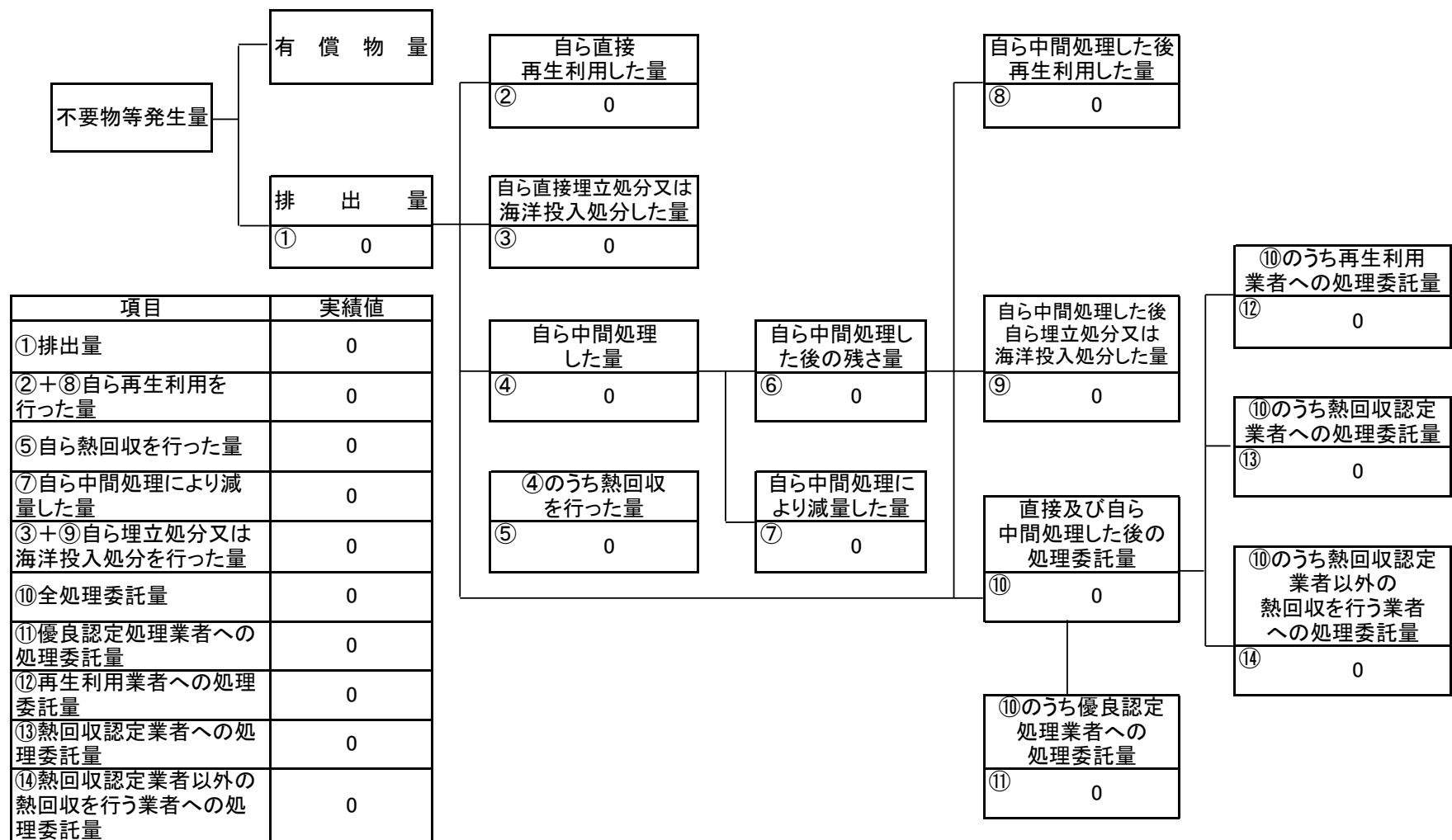


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)

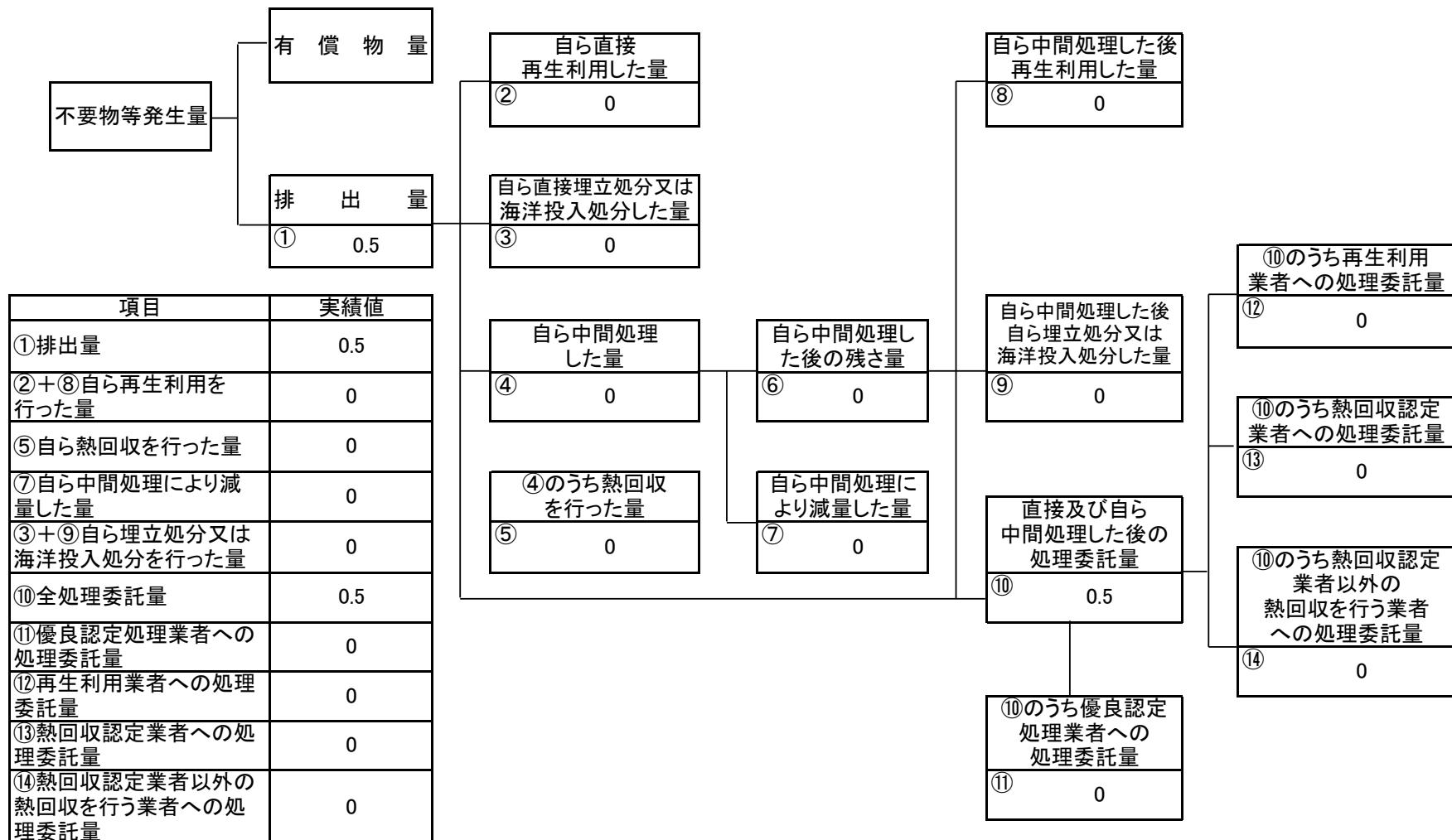


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

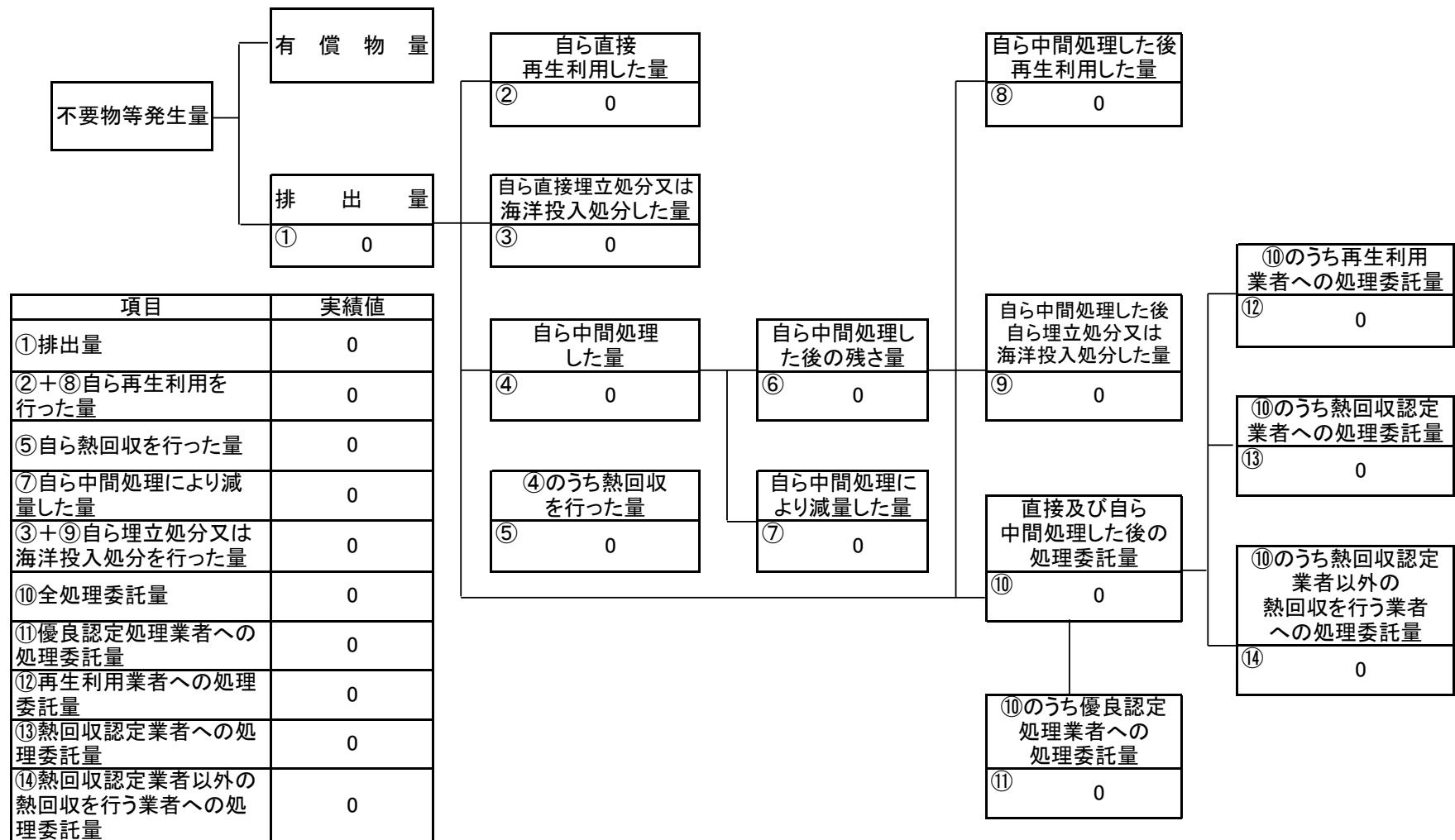
(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

)

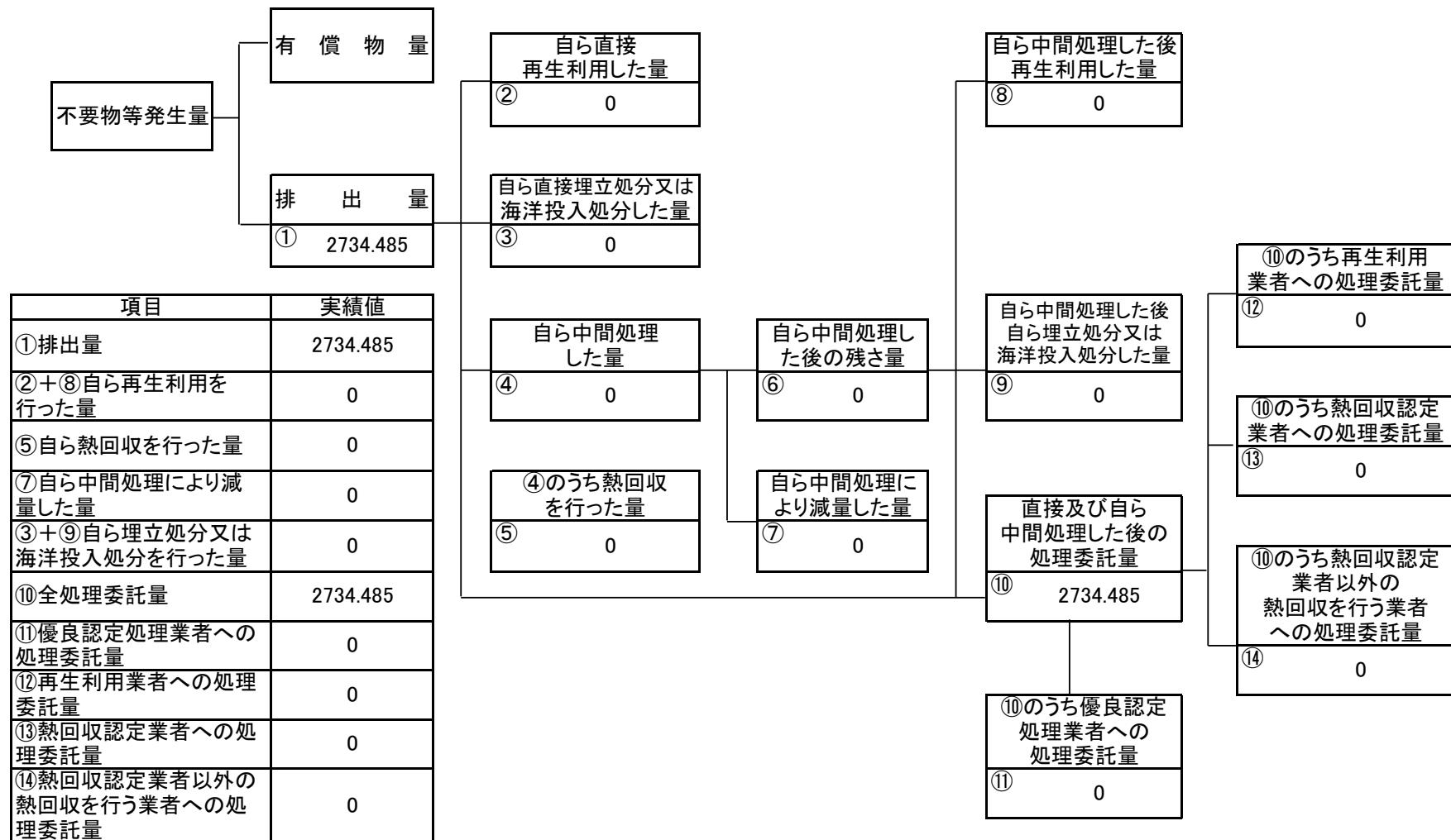


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

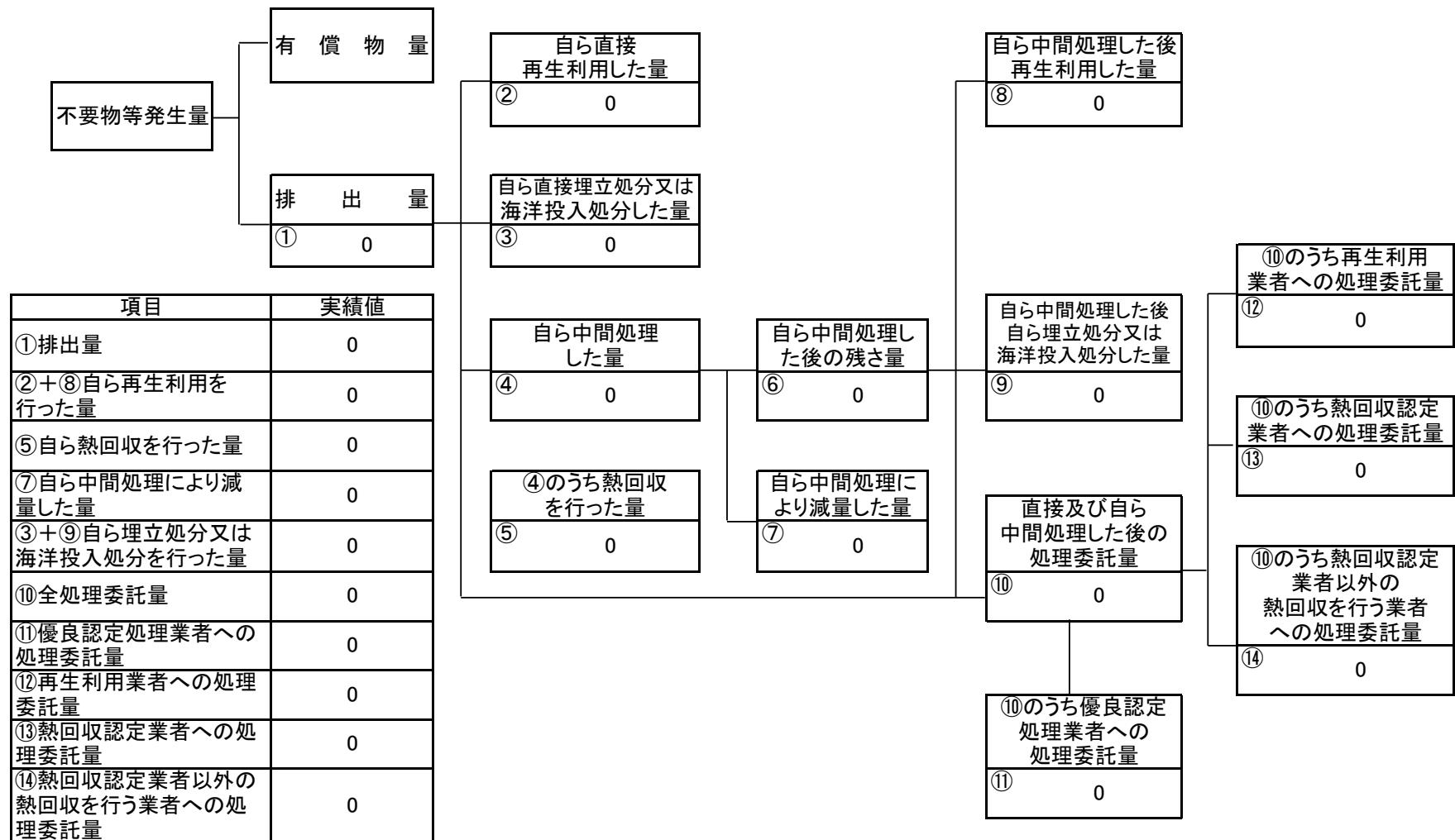


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

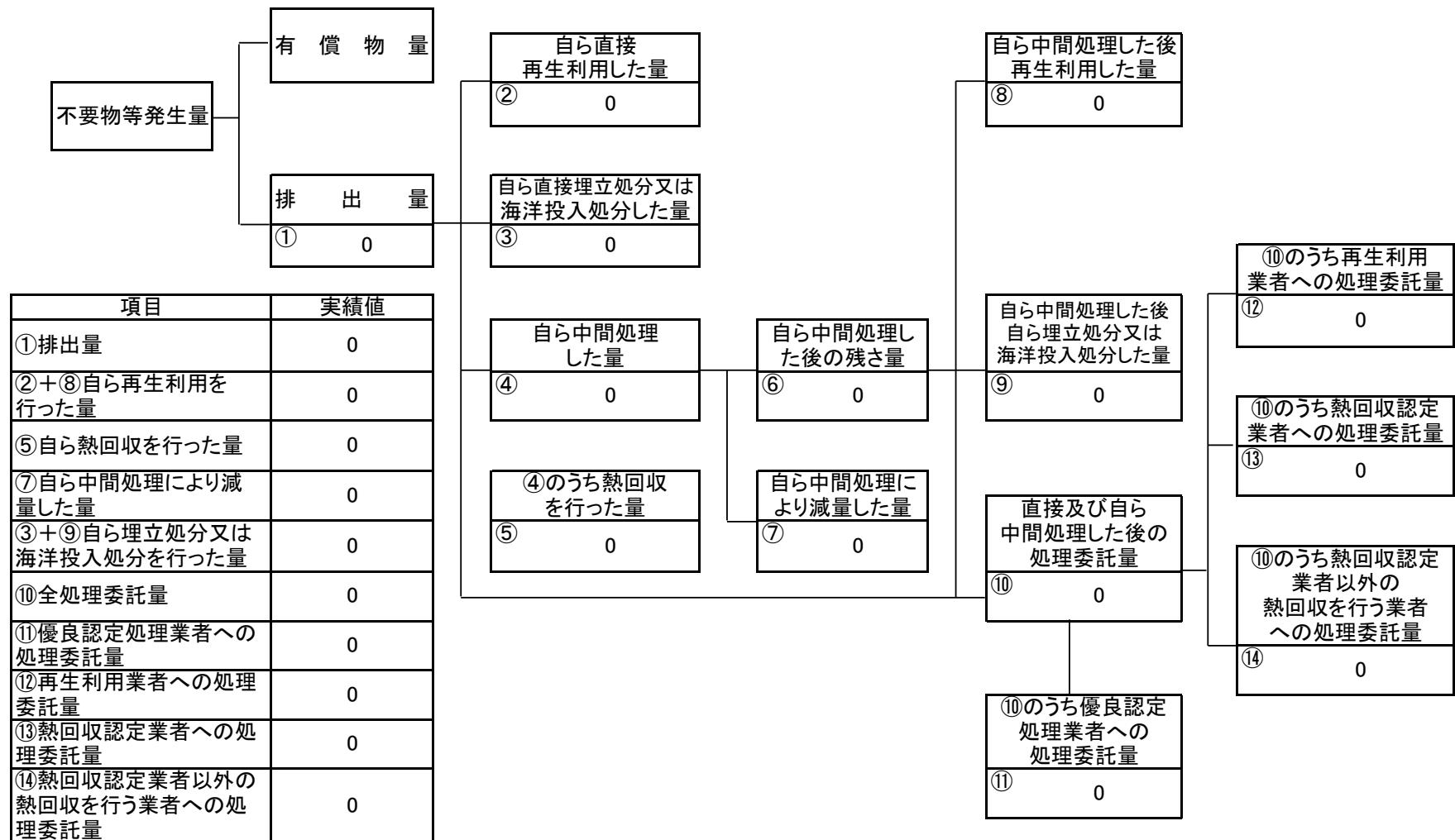


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

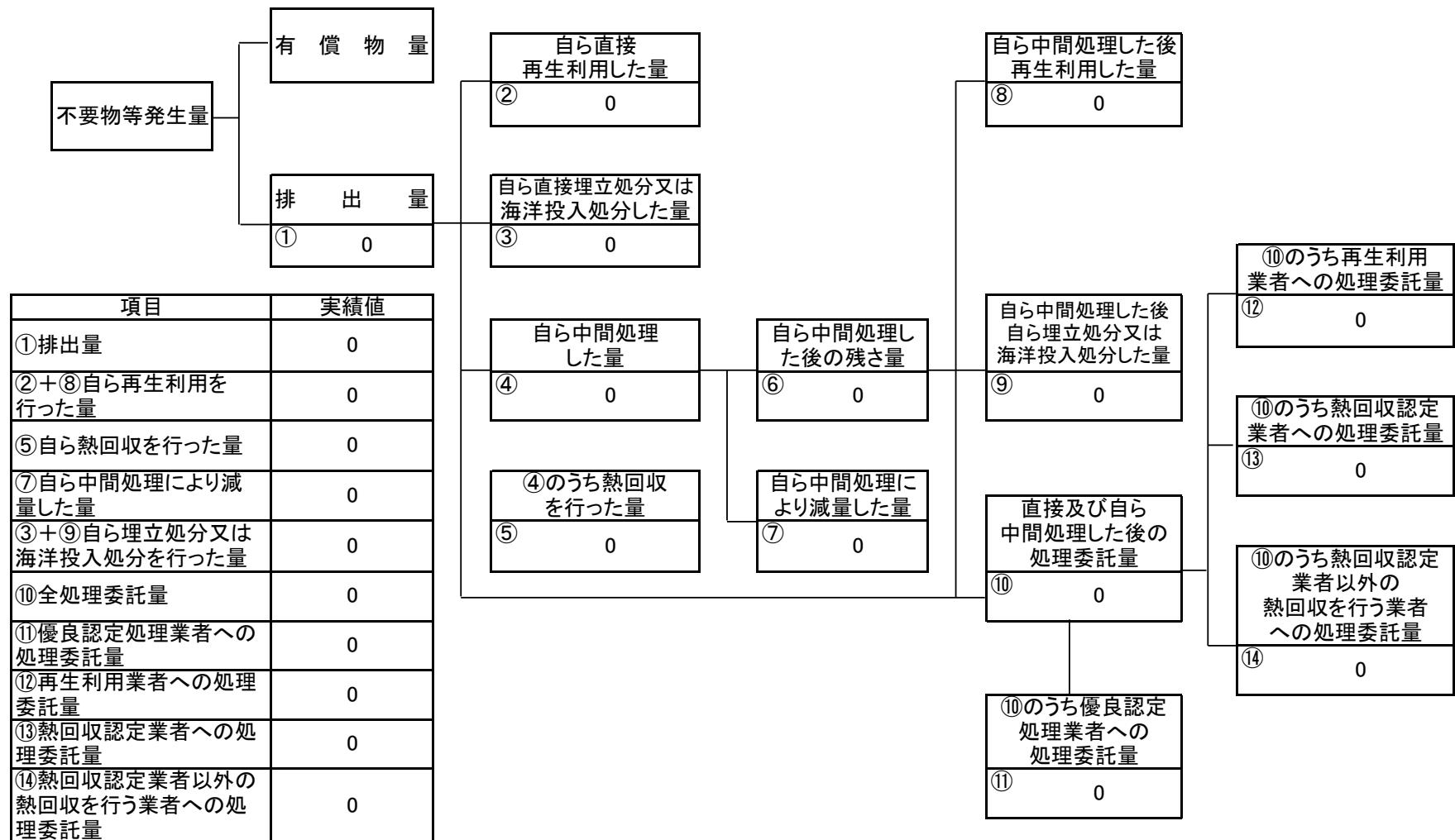


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

)



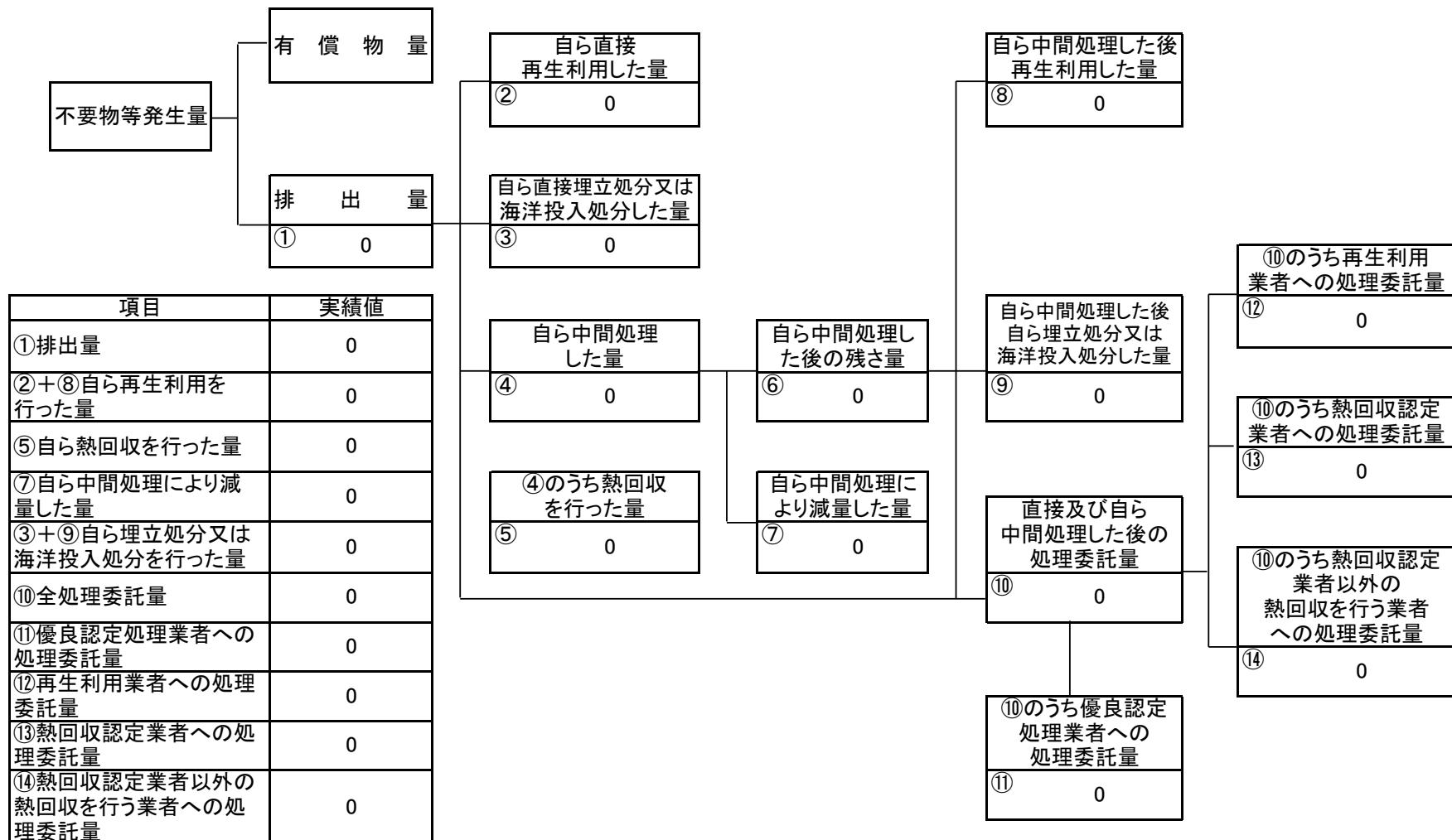
(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)

(第2面)

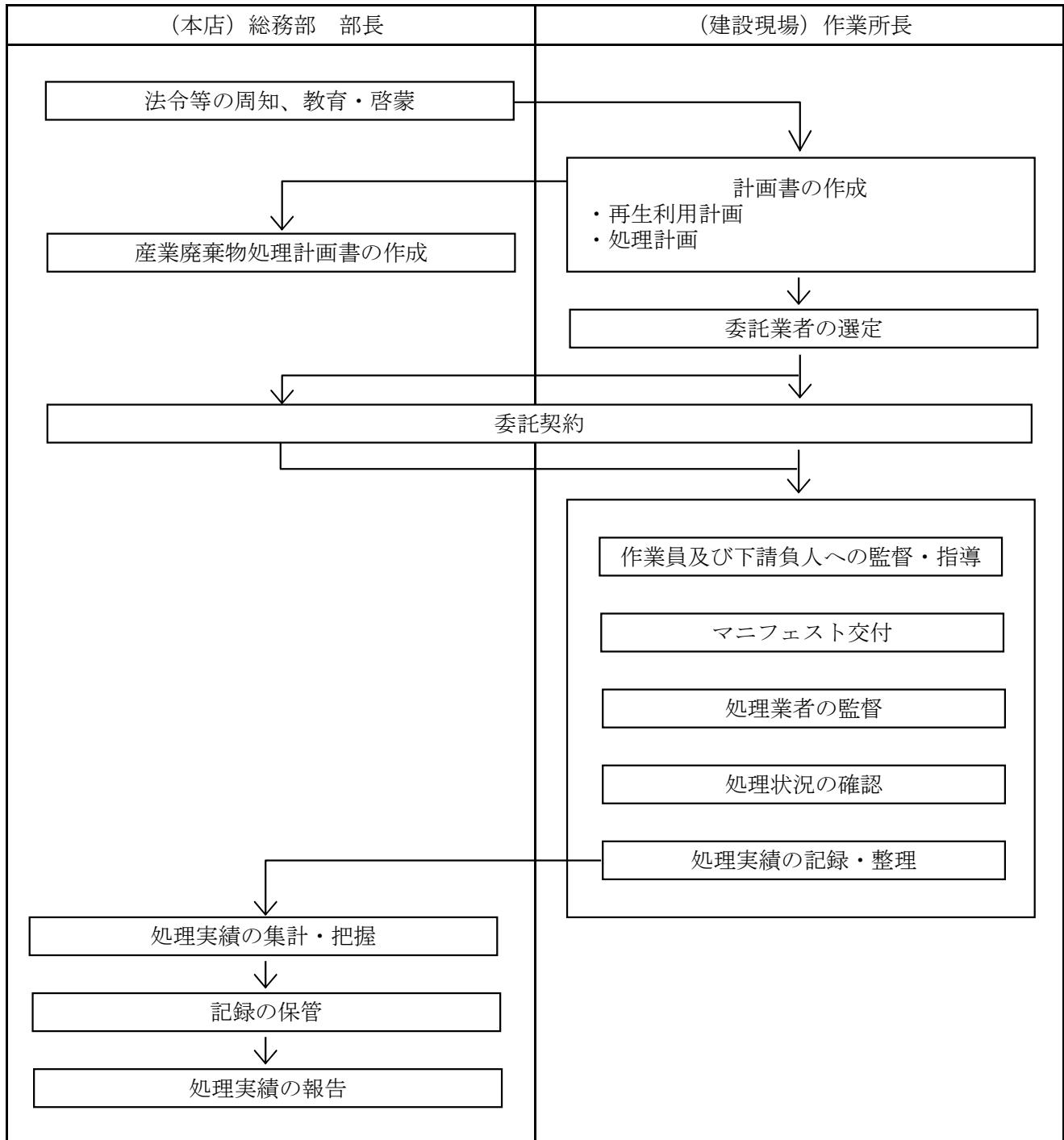


備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載□した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## ■産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## ■当該事業場において現に行っている事業に関する事項

### ④産業廃棄物の一連の処理の工程

#### 汚泥

収集運搬<委託：西日本骨材輸送(有)、(有)三田産業、(有)イズナ産業> → 固化<委託：住吉運輸(株)>

#### 廃アルカリ

収集運搬<委託：(株)大伸工業> → 脱水<委託：(株)大伸工業>  
→ 混ぜ練り造粒固化後、埋め戻し土として販売<住吉運輸(株)>

#### 廃プラスチック類

- ・自社運搬または収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 破碎<委託：(有)勝谷産業>  
→ 破碎処理後は、埋立処分<委託：中央工業(株)、(株)星山建設、山陽開発(株)>

#### 紙くず

- ・自社運搬又は収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 破碎<委託：(有)勝谷産業>  
→ 破碎処理後はセメント燃料として利用し、焼却灰をセメント原料化する<宇部興産(株)>

#### 木くず（伐採木）

- ・自社運搬又は収集運搬<委託：山陽チップ工業(株)または(有)村田産業>  
→ 破碎<委託：山陽チップ工業(株)> → 破碎処理後は木材チップとして販売<山陽チップ工業(株)>

#### 木くず（建設廃材）

- ・自社運搬又は収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 破碎<委託：(有)勝谷産業>  
→ 破碎処理後はセメント燃料として利用し、焼却灰をセメント原料化する  
<宇部興産セメントサービス(株)>
- ・収集運搬<委託：(有)光正建設> → 分別<委託：リサイクルプロジェクト(有)>  
→ 分別処理後はセメント燃料として利用し、焼却灰をセメント原料化する  
<宇部興産セメントサービス(株)>

#### 繊維くず

- ・収集運搬<委託：(有)光正建設> → 分別<委託：リサイクルプロジェクト(有)>  
→ 破碎・圧縮・梱包(燃料化)する<(株)サニックス>

#### 金属くず

- ・収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 圧縮・切断<委託：(有)金海商店> → 再資源化<宇部スチール(株)>

## ガラスくず及び陶磁器くず（建設資材の端材）

- ・収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 破碎<委託：(有)勝谷産業>  
→ 破碎処理後は、石膏原料化する<吉野石膏㈱又はチヨダウーテ㈱>

## ガラスくず及び陶磁器くず（建設廃材）

- ・収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 埋立処分<委託：山陽開発㈱>

## がれき類（コンクリートがら）

- ・自社運搬又は収集運搬<委託：(有)三田産業> → 破碎<委託：大村産業建設㈱>  
→ 破碎処理後は再生碎石として販売<大村産業建設㈱>
- ・自社運搬又は収集運搬<委託：(有)白光運輸又は(有)光正建設> → 破碎<委託：西部工輸㈱>  
→ 破碎処理後は再生碎石として販売<西部工輸㈱>
- ・収集運搬<委託：(有)光正建設> → 破碎<委託：リサイクルプロジェクト(有)>  
→ 破碎処理後は再生碎石として販売<(株)青木建設>
- ・収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 破碎<委託：(株)星山建設>  
→ 破碎処理後は再生碎石として販売<(株)星山建設>
- ・自社運搬 → 破碎<委託：山口運輸商事㈱>  
→ 破碎処理後は再生碎石として使用または販売<山口運輸商事㈱>
- ・自社運搬 → 破碎<委託：(株)ファノス>  
→ 破碎処理後は再生碎石として使用または販売<(株)ファノス>

## がれき類（アスコンがら）

- ・自社運搬又は収集運搬<委託：三河商事(有)、(有)村上産業、(有)白光運輸、(有)三田産業、(有)光正建設、  
㈱石原総合土木、(株)タツミ、(株)水谷工業、又は(有)G R O W>  
→ 破碎<委託：(株)山陽アスコン>  
→ 破碎処理後は再生骨材・再生路盤材として販売<(株)山陽アスコン>
- ・自社運搬 → 破碎<委託：大村産業建設㈱> → 破碎処理後は埋立処分<委託：大村産業建設㈱>
- ・収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 破碎<委託：(株)星山建設>  
→ 破碎処理後は再生骨材・再生路盤材として販売<(株)星山建設>
- ・収集運搬<委託：タツミ運輸㈱> → 破碎<委託：前田道路㈱>  
→ 破碎処理後は再生骨材・再生路盤材として販売<前田道路㈱>
- ・収集運搬<委託：三河商事(有)> → 破碎<委託：リサイクルプロジェクト(有)>  
→ 破碎処理後は再生骨材・再生路盤材として販売<前田道路㈱>

## がれき類（その他のがれき類）

- ・自社運搬 → 埋立処分<委託：大村産業建設㈱、中央工業㈱>
- ・収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 埋立処分<委託：山陽開発㈱、(株)星山建設>
- ・収集運搬<委託：(有)光正建設> → 埋立処分<委託：(有)光正建設、リサイクルプロジェクト(有)>

## がれき類（石綿含有産業廃棄物）

- ・収集運搬<委託：(有)勝谷産業> → 埋立処分<委託：山陽開発㈱>